

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-196694  
(P2004-196694A)

(43) 公開日 平成16年7月15日(2004.7.15)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>  
A61K 7/027

F I  
A61K 7/027

テーマコード(参考)  
4C083

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2002-366150(P2002-366150)  
(22) 出願日 平成14年12月18日(2002.12.18)

(71) 出願人 000000918  
花王株式会社  
東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番1  
0号  
(74) 代理人 100076532  
弁理士 羽鳥 修  
(74) 代理人 100101292  
弁理士 松嶋 善之  
(74) 代理人 100107205  
弁理士 前田 秀一  
(72) 発明者 安藤 邦雄  
東京都墨田区文花2-1-3 花王株式会  
社研究所内

最終頁に続く

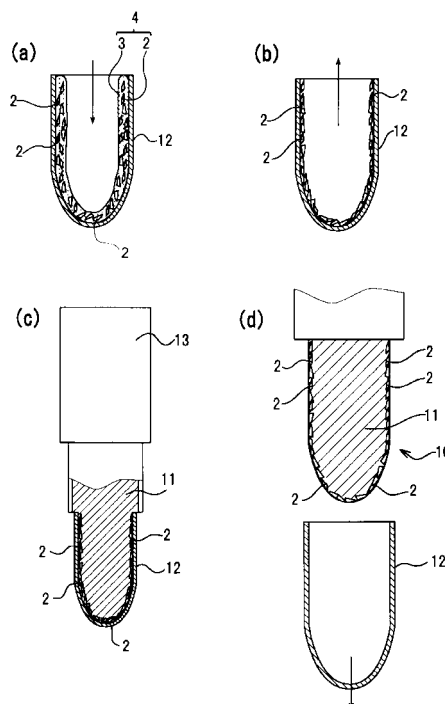
(54) 【発明の名称】 棒状化粧料の成形方法

(57) 【要約】

【課題】 十分なパール感を呈し且つパール剤に起因する塗布感触の悪化を生じさせることのない棒状化粧料を簡便に成形する方法を提供する。

【解決手段】 本発明の口紅10の成形方法は、流動性の口紅バルク11を成形用のカプセル12内に充填して口紅10を成形する方法であって、カプセル12の内面にパール剤2を付着させる第1の工程と、パール剤の付着されたカプセル12内に口紅バルク11を充填し、固化させる第2の工程と、固化された口紅バルク11の表層部にパール剤2が埋設された口紅10をカプセル12から離型する第3の工程とを有する。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

流動性の化粧料基剤を成形型内に充填して棒状化粧料を成形する方法であって、前記成形型の内面にパール剤を付着させる第 1 の工程と、前記パール剤の付着された成形型内に前記化粧料基剤を充填し、固化させる第 2 の工程と、固化された前記化粧料基剤の表層部に前記パール剤が埋設された棒状化粧料を前記成形型から離型する第 3 の工程とを有する棒状化粧料の成形方法。

**【請求項 2】**

前記第 1 の工程において、前記パール剤を所定の揮発性溶媒に分散させたパール剤分散液を、塗布又は噴霧することにより、前記成形型の内面に前記パール剤を付着させる請求項 1 記載の棒状化粧料の成形方法。

10

**【請求項 3】**

前記パール剤分散液における前記パール剤の含有量が、1.0%～50.0%である請求項 2 記載の棒状化粧料の成形方法。

**【請求項 4】**

前記パール剤は、酸化チタン被覆ガラス、酸化チタン被覆合成金雲母、酸化チタン・シリカ多重被覆マイカ、酸化チタン被覆マイカ、酸化鉄被覆マイカ、酸化鉄・酸化チタン被覆マイカのうちの 1 種以上である請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項記載の棒状化粧料の成形方法。

20

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、口紅、スティックアイシャドウ、スティックファンデーション、リップクリーム等の棒状化粧料を成形する方法に関し、特に、棒状化粧料の表層部にパール剤を付着する技術に関する。

**【0002】****【従来技術】**

近年、この種の棒状化粧料のうち、例えば口紅には、きらきらとしたパール感を与えてスティックを魅力的に見せるため、例えば、酸化チタン被覆雲母等のようなパール剤が用いられている。

30

そして、パール感を鮮明にするために、粒径の大きいパール剤を用いたり、パール剤を多量に用いたりすることが行われている。

**【0003】**

しかしながら、粒径の大きなパール剤を化粧料基剤に配合すると、酸化チタン被覆雲母の特有の性質から、スティックを塗布する際にざらざらした感触が生じ、塗布感触が著しく悪化するという問題があった。

**【0004】**

また、パール剤を化粧料基剤に多量に配合した場合、パール剤がスティック表面にきれいに配向しないため、スティックの表面上で十分なパール感を得ることができなかった。

40

そのため、口紅の成形後、スティックの表面にパール剤を付着させたり、さらに、その後熱処理を加えてパール剤を定着させる技術が提案されている。

しかしながら、この場合においては、パール剤を付着する際に容器を汚したり、熱処理の際に口紅にダメージを与えるという問題があった。

**【0005】**

他方、例えば、口紅等の固形化粧料の表面に着色塗剤を転写する技術として、予め、着色塗剤を用いて水溶性フィルム等の媒体に模様を描いておき、その媒体を固形化粧料に接着した後に溶出することによって、固形化粧料の表面に模様を描く技術が提案されているが（特許文献 1 参照）、このような従来技術をパール剤の付着に適用することは困難である。

50

【0006】

【特許文献1】

特開平6-107523号公報

【0007】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

従って、本発明の目的は、十分なパール感を呈し且つパール剤に起因する塗布感の悪化を生じさせることのない棒状化粧料を簡便に成形する方法を提供することにある。

【0009】

【課題を解決するための手段】

本発明は、流動性の化粧料基剤を成形型内に充填して棒状化粧料を成形する方法であって、前記成形型の内面にパール剤を付着させる第1の工程と、前記パール剤の付着された成形型内に前記化粧料基剤を充填し、固化させる第2の工程と、固化された前記化粧料基剤の表層部に前記パール剤が埋設された棒状化粧料を前記成形型から離型する第3の工程とを有することを特徴とする棒状化粧料の成形方法を提供することにより前記目的を達成したものである。

【0010】

本発明によれば、パール剤を成形型の内面に付着させ、このパール剤と棒状化粧料を一体的に成形することにより、パール剤を口紅の表層部に形成して十分なパール感を呈すると共に、パール剤を口紅の表層部に埋設して塗布感の悪化を生じさせない口紅を得ることができる。

【0011】

【発明の実施の形態】

以下、本発明における棒状化粧料成形方法の好ましい一実施形態（第1実施形態）を、図面を参照して説明する。

図1(a)~(d)に示すように、本実施形態の口紅（棒状化粧料）10の成形方法は、流動性の口紅バルク（化粧料基剤）11を成形用のカプセル（成形型）12内に充填して口紅10を成形する方法であって、カプセル12の内面にパール剤2を付着させる第1の工程と、パール剤2の付着されたカプセル12内に口紅バルク11を充填し、固化させる第2の工程と、固化された口紅バルク11の表層部にパール剤2が埋設された口紅10をカプセル12から離型する第3の工程とを有する。

以下、かかる口紅10の成形方法を詳細に述べる。

【0012】

本実施形態では、カプセル12を成形の型材として用いた、オジーブ・カプセル成形方法が採用される。この成形方法には、例えば、自動化されたオジーブ・カプセル成形機を用いる（図示せず）。このオジーブ・カプセル成形機は、複数の口紅容器を倒立状態で保持するホルダがチェーンコンベヤ上に取り付けられ、そのチェーンコンベヤが成形の各工程を通過するように構成されている。

【0013】

予め、成形の各工程を行う前に、以下に示すような、カプセル（オジーブ）12、口紅バルク（口紅基剤）11、パール剤2、パール剤分散液4を用意しておく。

【0014】

カプセル12は、口紅10のスティックの外形に相当し、樹脂を用いて、略尖頭アーチ状に形成されたものである。カプセル12は、その内面にパール剤が均一に付着されているか否かを目視する観点から、透明又は半透明のものが用いられることが好ましい。

【0015】

口紅バルク11は、主に油性基剤と着色剤とからなる。油性基剤は常温で固体のワックスと液体のオイルの混合物である。油性基剤は、スティックの形状を整えると共に、成形の際に高温（例えば約80℃）で溶解して流動性を有するものが好ましい。ワックス類には、例えば、天然系のものとして、カルナウバロウ、ミツロウ、キャンデリラロウ等があり

10

20

30

40

50

、鉱物系ならびに合成のものとして、固形パラフィン、マイクロクリスタルワックス、ポリエチレンワックス、セレシン等がある。オイル類には、例えば、イソステアリン酸プロピル、イソノナン酸イソトリデシル等のモノエステル、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、リンゴ酸ジイソステアリル等のジエステル、オクチルドデカノール等の高級アルコール、重質流動パラフィン、イソパラフィン、イソステアリン酸コレステリル、N-ラウロイル-グルタミン酸ジ(コレステリル・オクチルドデシル)、イソステアリン酸フィトステリル、マカデミアナッツ油フィトステリル等のステロール誘導体、ジメチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン等のシリコン油、パーフルオロポリエーテル等のフッ素系油剤等がある。

#### 【0016】

着色剤は、染料と、顔料に分類される。染料には、魅力的な外観を維持し、色調変化のないものが好ましく、例えば、赤色201号等がある。

顔料は、さらに、顔料色素そのものと、水溶性又は難溶性の染料を金属塩又は沈殿剤で水不溶化したレーキとに分類される。例えば、赤色202号、赤色104号A1レーキなどがある。

外観の色調、明るさを調整するためには、二酸化チタン、ベンガラ等の無機顔料が用いられる。

#### 【0017】

パール剤2は、一般的な化粧品に用いられるものの1種又は2種以上の混合物であればよく、好ましい例として、酸化チタン被覆ガラス、酸化チタン被覆合成金雲母、酸化チタン・シリカ多重被覆マイカ、酸化チタン被覆マイカ、酸化鉄被覆マイカ、酸化鉄・酸化チタン被覆マイカ等が挙げられる。

#### 【0018】

特に、口紅10の表面上でのパール感を鮮明にする観点から用いられるパール剤2としては、酸化チタン被覆ガラス、酸化チタン被覆合成雲母、酸化チタン・シリカ多重被覆マイカ、酸化チタン被覆マイカ、酸化鉄被覆マイカ、酸化鉄・酸化チタン被覆マイカのうち少なくとも1種以上が、20%~100%含有されているものが好ましい。

パール剤2の粒径は、特に限定されるものでないが、スティック外観の美しさという観点から、20 $\mu$ m~200 $\mu$ mであることが好ましい。パール剤は、必要に応じて化粧品粉体に用いられる表面処理、例えば、メチルヒドロジェンポリシロキサン処理、モノアルコキシポリジメチルシロキサン処理、アルキルシリル化処理、パーフルオロアルキルリン酸処理、シリカ処理、金属石鹸処理、L-ラウロイルリシン処理等を施すことができる。

#### 【0019】

パール剤分散液4は、パール剤2の含有量が1.0重量%~50.0重量%になるように、パール剤2をエタノール、揮発性シリコン油等の揮発性溶媒3に分散させたものである。

#### 【0020】

口紅バルク11とパール剤2の重量比は、特に限定されるものでないが、スティック外観の美しさという観点から、口紅バルク11に対し、パール剤2が0.05重量%~1.0重量%であることが好ましい。

#### 【0021】

以下、本実施形態の成形方法の各工程を説明する。

第1の工程では、図1(a)に示すように、常温の下で、カプセル12の内面にスプレーを用いてパール剤分散液4を噴霧し、パール剤分散液4をカプセル12の内面に塗布する。このようなパール剤分散液を塗布する手段に替えて、例えば、カプセル12内にパール剤分散液4を一旦注入して数回振った後にその余りのパール剤分散液4を捨てること等の手段にしてもよい。

#### 【0022】

図1(b)に示すように、その後、カプセル12を所定の時間放置し、揮発性溶媒3を気

10

20

30

40

50

化させ、パール剤 2 をカプセル 1 2 の内面に薄く付着させる。

この場合、パール剤 2 の付着の厚さを、スティック外觀の美しさという観点から、 $0.1 \mu\text{m} \sim 5.0 \mu\text{m}$  にすることが好ましい。

【0023】

第 2 の工程では、図 1 ( c ) に示すように、予め、倒立した口紅容器 1 3 にカプセル 1 2 を装着し、ピンホールの発生防止の観点から、カプセル 1 2 に温風を当てることにより、カプセル 1 2 を予め加熱しておく。

一方、口紅バルク 1 1 を高温 ( 約 80 程度 ) に加熱し、口紅バルク 1 1 に含まれるワックス成分を融解し、均一になるまで攪拌する。

【0024】

このような流動的な口紅バルク 1 1 を、減圧して気泡を抜いた後、図 1 ( c ) に示す状況下で、口紅容器 1 3 の底部 ( 図 1 ( c ) の上部 ) からカプセル 1 2 内に充填する。

その後、収縮孔の発生防止の観点から、口紅容器 1 3 の底部に温風を当てると共に、カプセル 1 2 に冷風を当てて、口紅バルク 1 1 を固化させる。

【0025】

第 3 の工程では、カプセル 1 2 の離型促進の観点から、口紅容器 1 3 及びカプセル 1 2 の全面に冷風を当てた後、固化した口紅バルク 1 1 をカプセル 1 2 から離型する。これにより、図 1 ( d ) に示すように、口紅バルク 1 1 の表層部にパール剤 2 がほぼ均一に埋設されたスティック状の口紅 1 0 を得る。

【0026】

以上述べたように、本実施形態によれば、パール剤 2 をカプセル 1 2 の内面に付着させ、このパール剤 2 と口紅バルク 1 1 を一体的に成形したため、パール剤 2 の粒径や配合量に影響されずに、パール剤 2 を口紅 1 0 の表層部に形成して十分なパール感を呈すると共に、パール剤 2 を口紅 1 0 の表層部に埋設して塗布感触の悪化を生じさせない口紅 1 0 を得ることができる。

【0027】

また、本実施形態によれば、口紅 1 0 の成形の際に用いるカプセル 1 2 にパール剤 2 を付着するだけで足りるため、成形条件や成形装置を変更せずに、十分なパール感と塗布感触を兼ね備えた口紅 1 0 を簡便に製造することができる。

【0028】

さらに、本実施形態によれば、パール剤 2 を付着したカプセル 1 2 内で口紅バルク 1 1 を成形したため、従来技術において口紅容器を汚したり、口紅にダメージを与えるといった問題を解消することができる。

【0029】

次に、本発明における棒状化粧料成形方法の好ましい他の実施形態 ( 第 2 実施形態 ) を説明する。本実施形態は、上記第 1 実施形態と第 1 の工程が異なり、この点のみについて図面を参照して説明する。

本実施形態の口紅 ( 棒状化粧料 ) 1 0 の成形方法は、予め、成形の各工程を行う前に、上述した、カプセル 1 2、口紅バルク 1 1 のほか、パール剤 2 ( 乾粉 ) を用意しておく。

ここでのパール剤 2 は、その成分や含有量について上記第 1 実施形態で用いたものと同様であるが、乾いたままの粉体状である点が異なる。

【0030】

第 1 の工程では、図 2 ( a ) に示すように、常温の下で、パール剤 2 をカプセル 1 2 内に投下する。その後、図 2 ( b ) に示すように、そのカプセル 1 2 をよく振り、パール剤 2 をカプセル 1 2 の内面全体に付着させる。

この場合、カプセル 1 2 は樹脂製であるため、その表面に静電気が生じており、その静電気によりパール剤 2 がカプセル 1 2 の内面に付着する。

【0031】

図 2 ( c ) に示すように、倒立させたカプセル 1 2 を机上面等に軽く叩きつけてカプセル 1 2 に衝撃を与え、余分なパール剤 2 を落とすことにより、パール剤 2 をカプセル 1 2 の

10

20

30

40

50

内面に薄く付着する。

その後の工程は、上記第1実施形態と同様であるので、その説明を省略する。

【0032】

以上述べたように、本実施形態によれば、樹脂の性質を利用して静電気によりパール剤2をカプセル12の内面に付着させたため、上記第1実施形態のようにパール剤分散液4を用いた湿式によらなくても、パール剤2をカプセル12の内面に薄く付着することができる。

その他の効果は、上記第1実施形態と同様である。

【0033】

本発明は、上記第1、第2実施形態に限られるものでなく、種々の変更等を行うことができる。 10

口紅バルク11の表層部にパール剤2が埋設された口紅10を成形するためには、口紅バルク11を充填する前に、カプセル12の内面にパール剤2を付着させればよく、パール剤2の付着手段は、上記第1、第2実施形態で示したものに限られない。

【0034】

この他、カプセル12の内面に、マスキングを施したり、パール剤分散液4をはじくような油性剤等を塗布することにより、口紅10のスティックの表面において、パール剤2を、部分的に付着したり、所定の絵柄模様やグラデーション模様等に形成することができる。

【0035】

また、上記第1実施形態においては、成形型として、樹脂製のカプセル12を用いたが、これに限られず、金型を用いることもできる。もっとも、上記第2実施形態のように成形型内に静電気を生じさせる点では、樹脂製のカプセル12を用いることが好ましい。 20

【0036】

【実施例】

[実施例1]

予め、パール剤2をエタノールに分散したパール剤分散液4を作成しておき、そのパール剤分散液4をカプセル12の内面に噴霧して付着させた後、室温乾燥してパール剤2をカプセル12の内面に付着した(成形前の湿式付着)。

一方、表1に示す組成の口紅バルク11を加熱し、そのワックス成分を融解させて均一になるまで攪拌した。 30

その後、流動的な口紅バルク11を、パール剤2の付着したカプセル12内に充填し、室温まで冷却して固化させる。そして、カプセル11を離型することにより、口紅10を得た。

パール剤2は、酸化チタン被覆ガラス(日本板硝子社製、メタシャインMC1040RRの型式のもの)を用い、パール剤分散液4としては、口紅バルク11が99.9重量%、パール剤2が0.1重量%となるように、パール剤2の含有量20%の分散液を用いた。

【0037】

【表1】

	(%)
ハラフィンワックス	20
セレスシン	10
キャンデリラワックス	5
ワセリン	8
精製ラバン	10
イソノナン酸イソトリデシル	10
リンゴ酸ジイソステアリル	13
ジメチルポリシロキサン	6
流動パラフィン	8
赤色202号	4
黄色4号A1レーキ	2
微粒子シリカ	1
酸化チタン	2
ベンガラ	1
合計	100

10

20

【0038】

[実施例2]

静電気が生じているカプセル12の内面に、パール剤2を乾粉のまま付着した後、カプセル12に衝撃を加えてパール剤2を薄く付着した(成形前の乾式付着)。その他の点は、実施例1と同様であるのでその説明を省略する。

【0039】

[比較例1]

カプセル12にパール剤2を付着せずに、流動的な口紅バルク11にパール剤2を配合し、その配合比を口紅バルク11が90%配合量、パール剤2が10%配合量とした。これらの配合物を均一になるまで攪拌しつつ混合し、その混合物をカプセル12内に充填した(成形時配合)。その他の点は、実施例1と同様であるのでその説明を省略する。

30

【0040】

[比較例2]

口紅バルク11とパール剤2の配合比を、口紅バルク11が80%配合量、パール剤2が20%配合量とした点以外は、比較例1と同様であるのでその説明を省略する(成形時配合)。

【0041】

[比較例3]

口紅バルク11とパール剤2の配合比を、口紅バルク11が70%配合量、パール剤2が30%配合量とした点以外は、比較例1と同様であるのでその説明を省略する(成形時配合)。

40

【0042】

[比較例4]

パール剤2が付着されていないカプセル12を用い、口紅10を成形した後、そのスティックの表面に、パール剤分散液4を噴霧して付着させた後、室温乾燥してパール剤2をスティックの表面に付着した(成形後の湿式付着)。

【0043】

[比較例5]

成形後の口紅10のスティックの表面に、パール剤2を乾粉のまま付着した後、エアー噴射で余分なパール剤2を除去することにより、パール剤2をスティックの表面に付着した

50

(成形後の乾式付着)。その他の点は、比較例 4 と同様であるのでその説明を省略する。

【0044】

実施例 1、2、及び比較例 1～5 で得られた口紅について評価を行った。

その評価基準は、専門パネル 10 名の回答によるもので、具体的には、「○：10 名中 9 名以上が良好と回答」、「△：10 名中 7～8 名が良好と回答」、「◎：10 名中 4～6 名が良好と回答」、「×：10 名中 3 名以下が良好と回答」に基づくものである。かかる評価結果を表 2 に示す。

【0045】

【表 2】

	口紅バルク	パール剤	パール付着・配合	スティックの パール感	スティックの 艶・光沢	塗布感触
実施例 1	99.9%	0.1%	成形前の湿式付着	◎	◎	◎
実施例 2	99.9%	0.1%	成形前の乾式付着	◎	◎	◎
比較例 1	90%	10%	成形時配合	×	◎	○
比較例 2	80%	20%	成形時配合	△	◎	△
比較例 3	70%	30%	成形時配合	○	◎	×
比較例 4	99.9%	0.1%	成形後の湿式付着	◎	○	○
比較例 5	99.9%	0.1%	成形後の乾式付着	◎	○	○

10

20

【0046】

表 2 から明らかなように、パール剤 2 を成形前に湿式、乾式を問わずカプセル 1 2 内に付着した場合、スティック外観のパール感・艶・光沢、塗布感触のすべてについて極めて良好であった。このことは、パール剤 2 を口紅 10 の表層部に埋設したことによる。

パール剤 2 を成形時に口紅バルク 1 1 と共に配合した場合、パール剤 2 の配合量が多くなるにつれてスティック外観のパール感、艶・光沢が良好になるものの、塗布感触が悪化した。このことは、口紅 10 の中に含まれるパール剤 2 が多くなると、ざらつき感が増すことによる。

パール剤 2 を口紅 10 の成形後に湿式、乾式を問わずスティックの表面に付着した場合、スティック外観のパール感が極めて良好であるものの、スティック外観の艶・光沢や塗布感触については、成形前にパール剤 2 を付着した場合に比べて劣っていた。このことは、パール剤 2 を口紅 10 の表面に粒状に付着したことによる。

30

【0047】

【発明の効果】

本発明によれば、十分なパール感を呈し且つパール剤に起因する塗布感触の悪化を生じさせることのない棒状化粧料を簡便に成形する方法を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】(a)：第 1 実施形態の口紅の成形方法の第 1 の工程（パール剤分散液の塗布）を示す図である。

40

(b)：同成形方法の第 1 の工程（揮発性溶媒の気化）を示す図である。

(c)：同成形方法の第 2 の工程（口紅バルクの充填）を示す図である。

(d)：同成形方法によって得られた口紅の概略を示す図である。

【図 2】(a)：第 2 実施形態の口紅の第 1 の工程（パール剤の投入）を示す図である。

(b)：第 2 実施形態の口紅の第 1 の工程（パール剤の付着）を示す図である。

(c)：第 2 実施形態の口紅の第 1 の工程（パール剤の薄い付着）を示す図である。

【符号の説明】

2 パール剤

3 揮発性溶媒

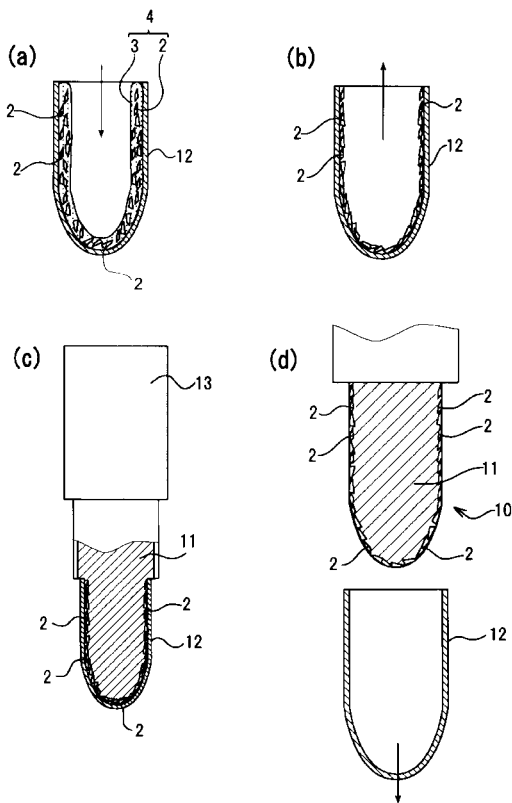
4 パール剤分散液

50

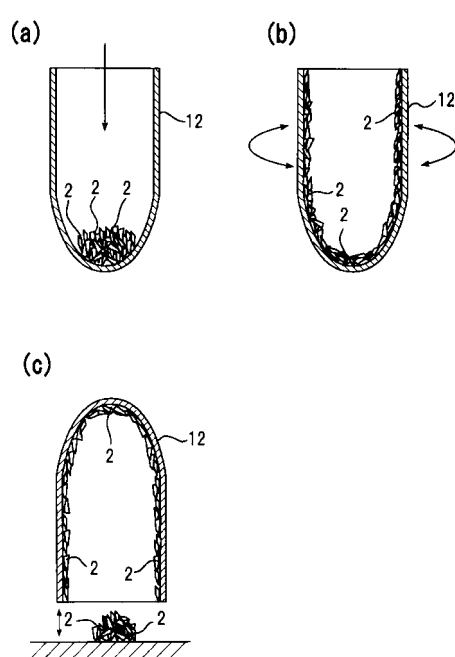


- 1 0 口紅 (棒状化粧料)
- 1 1 口紅バルク (化粧料基剤)
- 1 2 カプセル

【 図 1 】



【 図 2 】



フロントページの続き

(72)発明者 鈴木 伸男

東京都墨田区文花2 - 1 - 3 花王株式会社研究所内

Fターム(参考) 4C083 AB232 AB242 AB362 AB371 AB431 AB432 AC012 AC022 AC352 AC372  
AC792 AC852 AD152 AD512 CC13 DD02 DD11 FF06